

船舶インシデント調査報告書

令和4年5月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（電源供給不能）
発生日時	令和3年10月3日 14時30分ごろ
発生場所	福岡県北九州市妙見埼北方沖 妙見埼灯台から真方位353° 3.3海里付近 （概位 北緯33° 59.5′ 東経130° 40.5′）
インシデントの概要	プレジャーボートENTER PRIZE IIは、航行中、船外機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年10月21日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ENTER PRIZE II、5トン未満（長さ6.97m） 270-41709福岡、株式会社佐々木エンタープライズ ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力84.6kW、回転数毎分 6,000、4気筒、ボア79mm、使用燃料ガソリン、平成13年 4月機関製造、平成9年6月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.7m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、釣りを終えて帰航中、徐々に速力が落ちて船外機が停止した。</p> <p>船長は、船外機の始動を試みたものの始動できず、その後、原因を調査したものの特定できなかったため、海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、船長が原因を特定できなかったものの、バッテリーの過放電ではないかと思い、来援した巡視艇とバッテリーをケーブルで繋いで給電したところ、船外機が始動し、自力で帰港した。</p> <p>船外機は、本インシデント後、船長と整備業者が点検を行ったところ、バッテリーのターミナル部に錆と緩みによる接触不良が発生していたことが判明し、整備を行ったところ、正常に始動した。</p> <p>船長は、出港前にバッテリーの電圧と液量の点検を行ったものの、ターミナル部の点検は行っていなかった。</p> <p>船長は、振動でターミナル部が緩んだのではないかと本インシデント後に思った。</p>
分析	本船は、バッテリーのターミナル部の点検が行われていない状態で出港し、釣りを終えて帰航中、バッテリーのターミナル部に錆と緩みによ

	<p>る接触不良が発生したことから、船外機への電力供給が途絶え、船外機が停止して運航不能となったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、バッテリーのターミナル部の点検が行われていない状態で出港し、釣りを終えて帰航中、バッテリーのターミナル部に錆と緩みによる接触不良が発生したため、船外機への電力供給が途絶え、船外機が停止して運航不能となったものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶の船長は、出港前にバッテリー（電圧、液量、ターミナル部の緩みなど）の点検を行い、定期的にターミナル部の清掃を行うこと。